

建 森 全

第 138 号

平成 27 年 8 月 1 日

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3
永田町ビル 4 階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行責任者 高畑博之 TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341

「全森建」では、去る六月二十四日(水)、東京都内の霞山会館において、平成二十七年定時総会を開催しました。

平成二十七年定時総会を開催



筑波山〔つくば市沼田〕
【茨城県林業土木事業協同組合提供】

ご来賓として、今井敏林野庁長官をはじめ幹部の皆様、林業関係団体からは、(一社)日本林業協会前田直登会長、(一社)日本治山治水協会山田壽夫専務理事並びに(二社)日本林業土木連合協会菊池博輝専務理事にご臨席をいただきました。

脇川一生副会長の開会のことばの後、嶋崎勝昭会長は次のように挨拶しました。

「近年、全国各地において多発している山地災害、今後想定される巨大地震による大規模な津波災害等に備え、災害に強い森林づくりを着実に推進していくことが重要な課題である。

また、我が国の豊富な森林資源の循環利用や森林吸収源対策のため、路網の整備等森林整備が不可欠となっている。

これらの施策の着実な推進のためには将来にわたる安定的な当初予算の確保と、今年度は特に全国的に予算不足の中、補正予算の確保についても、関係者一丸となって取り組む必要がある。

一方、昨年六月、公共工事の品質確保に不可欠な担い手の中長期的な育成・確保を主目的として、品確法等関連三法が改正されたが、今年度は、実質的なスタートの年



平成27年度定時総会

として、森林土木業界としても、その適正な運用に大いに期待している。
森林土木業界としても、地域住民の安全・安心等の実現のため、課せられた社会的責務を果たして参りたい。(会長挨拶全文七頁掲載)
次いで、今井林野庁長官に、また林業関係団体を代表して前田(二社)日本林業協会会長にご祝辞



来賓挨拶
今井 敏林野庁長官

をいただきました。
その後、議事に移り、定時総会成立宣言の後、定

款に則り、議長に
嶋崎会長を選任し、
上程された「平成
二十六年事業報告
及び決算報告」、
「平成二十七年
度会費の賦課及び納
入の方法(案)」、
「決議(案)」、「役
員の改選」が原案
どおり承認・決議
されました。
また、理事会の
承認事項である
「平成二十七年
度事業計画及び収支
予算」についても
総会において説明
されました。
最後に、西副会
長の閉会のことば



来賓挨拶
(一社)日本林業協会
前田 直登会長

で、平成二十七年
度の定時総会を
閉めくりました。

平成二十七年 度 主要事業計画

一 林野公共事業関連団体の連携強化

国民生活の安全・安心を支える
とともに地球温暖化防止対策にも
寄与する森林の保全・整備を推進
するため、林野公共事業の拡充・
強化及びCO₂吸収源としての森
林の整備等森林吸収源対策に必要
な安定的な財源確保、また、農山
漁村の活性化につながる予算を確
保するため、林野公共事業関連団
体と連携しつつ一体的な運動を展
開していくこととする。

二 協会活動計画

(1) 正・副会長会議及び理事会
「全森建」の円滑な運営と活動

方針等を討議するため、東京都
内で原則二回(六月・一月)開
催する。

(2) 常勤役員・事務局長等会議
協会活動を円滑に実施してい
くための情報交換に努めること
とし、原則として、一月の「正・
副会長会議及び理事会」の翌日
に開催する。

(3) 技術・労働委員会
技術・労働委員会においては、
森林土木事業における技術継承
と効率的・効果的な事業の執行、
実態に即した設計・積算のあり
方、「森林分野CPD」を中心と
する技術力向上支援のあり方等
について調査・検討する。

また、重大災害の発生を踏ま
え、労働安全・福祉対策、労働
環境改善対策等の調査・検討を
進めるとともに、担い手の育成・
確保等の諸問題について調査・
検討を行う。

委員会の開催は基本的に東京
都内で年一回とする。
(4) 労働安全ポスター等の制作・
配布(公益目的支出計画実施事
業)

森林土木事業に係る労働安全
意識の高揚やその意義を広く国
民に普及啓発するためポスター
の制作・配布を行う。

(一社) 全国森林土木建設業協会 新役員名簿

平成27年度定時総会 (平成27年6月24日)

役 職	氏 名	所属協 (議) 会	備考
会 長	嶋 崎 勝 昭	(一社)高知県森林土木協会	
副会長	脇 川 一 生	青森県治山システム協会	
〃	山 藤 浩 一	群馬県森林土木建設協会	
〃	猪 俣 茂	(一社)新潟県建設業協会農地農林委員会	新任
〃	西 覚 嗣	三重県森林土木建設協会	
〃	高 力 修 一	鳥取県森林土木協会	新任
〃	小 西 孝 二	福岡県森林土木建設業協会	
理 事	幌 村 司	(一社)北海道森林土木建設業協会	
〃	村 岡 淑 郎	秋田県森林土木建設業協議会	
〃	真 下 恵 司	埼玉県森林土木建設業協会	
〃	山 本 善 一	(一社)神奈川県森林土木建設業協会	
〃	林 登 良 夫	石川県森林土木協会	
〃	鳴 海 伸 明	岐阜県森林土木建設協会	新任
〃	森 田 敏 行	和歌山県林業土木振興協議会	
〃	秋 山 智 洋	山口県森林土木建設協会	
〃	竹 尾 通 洋	宮崎県森林土木協会	
〃	鮎 川 利 朗	鹿児島県森林土木協会	
〃	山 田 壽 夫	(一社)日本治山治水協会	
専務理事	高 畑 博 之	(一社)全国森林土木建設業協会	
監 事	志 鷹 新 樹	(一社)富山県建設業協会林務委員会	
〃	野 澤 孝 之	(一社)山梨県治山林道協会	
〃	植 崎 茂	税理士	

(5) 「全森建」福祉共済制度の対応
「全森建」福祉共済制度は、平成七年に創設以来、「全森建」会員の絆を深めるとともに、労働災害時等における負担軽減を図るために保険内容の充実に努めてきたところであるが、加入者の減少傾向が続く中、その加入促進を図るため、今後とも各協(議)会及び引受保険会社の協力を得ながら魅力ある制度として

(6) 「全森建」研修(公益目的支出計画実施事業)
森林土木総合技術研修を中央研修として企画・実施するとともに、各協(議)会が実施する各種研修等への講師斡旋及び経費の一部助成を継続する。
なお、森林土木総合技術研修

充実していくための検討を行うとともに、さらなる普及・啓発を図る。
発行は引き続き季刊(四、七、一〇、一月)とし、予算・税制関係、技術向上、労働災害防止、森林・林業・木材産業等に関する広範な情報提供を行うとともに、毎号、「地方協(議)会だより」欄等により、森林土木事業の取組状況や入札制度に対する課題等幅広い情報の相互伝達を図ることとする。

については森林分野CPD認定機関に登録した上で実施するとともに、各協(議)会の実施する各種研修等においてもその促進を図る。

(7) 表彰について
森林土木業界の発展、技術の向上、労働安全、経営基盤の強化等に尽力された方々について、表彰の審査、表彰行事の開催等を行う。

(8) 広報・普及啓発活動
① 情報提供の中心となる会報の

また、緊要な中央情報等についてはメール等により迅速な提供に努めるとともに、「全森建」各協(議)会の紹介や森林土木事業の社会的重要性等をPRする媒体としてホームページの一層の活用を図ることとする。

② 地方協(議)会総会、ブロック会議等に積極的に参加し、情報伝達や地域の諸情勢等の把握に努めることとする。

③ 森林土木事業における重大災害の発生状況を踏まえ、労働災害発生事例等災害防止関係情報の収集・提供に努め、森林土木事業における災害の未然防止に努めることとする。

(9) その他の活動
① 路網整備と間伐を中心とする森林整備事業や林建協働活動への参入、地方公共団体との防災協定等締結による地域の安全・安心への貢献、信頼関係の構築などの在り方について検討するとともに、その普及促進を図る。

② 会員の労働安全の確保、施工技術向上のため、労働災害防止事例、森林土木技術等の普及を図る。

平成二十七年
「全森建」表彰行事
表彰式を挙

平成二十七年表彰式は六月二十四日(水)の午後四時から霞山会館「霞山の間」において、定時総会に先立ち執り行われました。



今井長官、嶋崎会長を囲んで喜びの受賞者の皆さん



受賞者代表謝辞
山本善一さん(一社)神奈川県森林土木建設業協会

受賞者は、永年にわたり森林土木事業の発展向上に寄与した一名の方に対し、今井林野庁長官から「林野庁長官表彰状」が授与されました。

また、同様の功績のあった八名の方々、労働安全部門で実績のあった二団体、四事業場の企業会員に「全森建会長表彰状」が授与されました。受賞された皆様は次のとおりです。

I 林野庁長官表彰受賞者		
氏名	所属協(議)会	
山本善一	(一社) 神奈川県森林土木建設業協会	
II 全森建会長表彰受賞者		
氏名	所属協(議)会	
大木 茂	栃木県森林土木建設業協会	
橋本由紀夫	埼玉県森林土木建設業協会	
深沢侑企彦	(一社) 山梨県治山林道協会	
津田 修	(一社) 富山県建設業協会 林務委員会	
松浪親彦	岐阜県森林土木建設業協会	
奥 利光	福岡県森林土木建設業協会	
馬場 彰	佐賀県治山林道協会	
山口史昭	長崎県森林土木建設業協会	
III 全森建会長表彰受賞者(労働安全部門)		
1 団体の部		
団体名	代表者氏名	所属協(議)会
大川建設株式会社	代表取締役 大川 弘志	群馬県森林土木建設業協会
株式会社岩田組	代表取締役 岩田 勇二	埼玉県森林土木建設業協会
2 事業場の部		
事業場名	代表者氏名	所属協(議)会
南建設株式会社	代表取締役 高木 司	徳島県治山林道協会
株式会社法面	代表取締役 上野 勝也	長崎県森林土木建設業協会
星野建設株式会社	代表取締役 星野 親房	長崎県森林土木建設業協会
松本建設株式会社	代表取締役 松本 英睦	長崎県森林土木建設業協会



第一回理事会

一回理事会」を開催しました。
両会議においては、平成二十七年定時総会に付議する承認事項、報告等について審議が行われ、すべてが原案どおり了承されました。午後五時四十五分から霞山会館「鹿鳴の間」において「第二回理事会」を開き、会長、副会長及び専務理事の選定を行い、新体制がスタートしました（三頁参照）。

平成二十七年
第一回正・副会長
議、第一回、第二回
理事会を開催

六月二十四日(水)午後二時〇〇分、定時総会に先立ち霞山会館「祥鶴の間」において、「第一回正・副会長会議」を開催し、午後三時〇〇分からは「牡丹の間」において「第



第一回正・副会長議

国会・林野庁に
要望書を提出

定時総会の翌日六月二十五日(木)、全森建の嶋崎会長は、副会長とともに今井林野庁長官をはじめ幹部の方々を訪れ、定時総会で決議された要望書を手渡し、事前防災・減災の観点から山地防災力の強化等に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」並びに地球温暖化防止対策に向けた森林整備のために必要な路網整備の着実な推進、森林土木事業の必要性・重要性を踏まえた予算の確保など九項目について要望を行いました。
次いで、林農林水産大臣はじめ関係国会議員を訪れ要望活動を行いました。

◎ 要望書

私共、一般社団法人全国森林土木建設業協会は平成二十七年定時総会に際し、国土の保全や、森林整備の基盤施設としての路網整備に大きな役割を果たしている森林土木事業の促進と、その施工にあたって品質の確保はもとより、

適正な利潤により将来の担い手が確保される森林土木事業の実現等について、次のとおり決議いたしました。

つきましては、この決議の実現に向け特段のご配慮を賜りますようお願い、ここに強く要望いたします。

平成二十七年六月二十四日

一般社団法人

全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭

決議

東日本大震災の復旧・復興が本格化する一方、昨年も全国各地で局地的な集中豪雨等による大規模な山腹崩壊、土石流等の山地災害が多発し、貴重な人命・財産が失われるなど、国民生活の安全・安心を脅かす状況になっており、荒廃山地の復旧整備、災害に強い森林づくり等の総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」の着実な推進が喫緊の課題となっている。
加えて、我が国の林業・木材産業及び山村等の現状は、路網整備等生産基盤の立ち遅れや低い生産性、担い手の減少などにより林業



沖林野庁次長への要望

生産活動は長期にわたり停滞するとともに、山村も集落の維持が困難になるなど一段と厳しさを増し

ており、国土保全、木材生産、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の十全な発揮が懸念される

状況となっている。

このため、間伐等森林施業に必要不可欠な路網整備を着実に推進するとともに、充実しつつある森林資源を活用した林業の成長産業化の実現のため国産材の安定的・効率的な供給体制を構築することが急務となっている。

これらの施策を着実に進めるため必要な措置が講じられるよう、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

一 将来にわたる地域の安全・安心の確保のため、集中豪雨、地震等による山地災害等を防止・軽減する総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」の強力な推進

二 地球温暖化防止に必要な森林吸収源対策を推進するため、間伐等の森林施業に不可欠な路網整備の着実な推進

三 治山対策、路網整備等の取組を進めるための森林土木事業関連予算の計画的・安定的確保

四 我が国の温室効果ガス排出削減目標を踏まえた森林吸収源対策の推進に必要な財源確保にかかる税制措置等の早期実現

五 「品確法」等の改正を踏まえ、森林土木事業における担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、現地の厳しい施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定

六 森林土木事業における固有の施工実態に即した設計・積算の確立

七 地域の森林施業の実態に対応した林業専用道等の路網整備を促進するため、規格・構造、工法等の柔軟な運用と施工管理基準の緩和

八 総合評価落札方式等入札制度の適切な運用等による、品質の確保及び担い手の育成・確保、また森林分野 CPD 加入促進等による技術力向上の推進

九 リスクアセスメントの普及定着等による重大災害の絶滅等、労働安全衛生の確保と福祉の向上に向けた取組の推進

右決議する

平成二十七年六月二十四日

一般社団法人

全国森林土木建設業協会

会長挨拶

(一社) 全国森林土木建設業協会会長

鳴崎勝昭



平成二十七年
度定時総会開催
に当たり、一言
ご挨拶を申し上げ
ます。
本日は、定時
総会の開催をご
案内いたしましたところ、全国各地
から会員の皆様にご出席いただき
ありがとうございました。

また、ご来賓として公務ご多忙に
もかかわらず、今井林野庁長官はじ
め幹部の皆様、また、(一社) 日本林
業協会の前田会長様はじめ林業関係
団体からもご臨席いただく中で、こ
のように盛大に定時総会を開催する
ことができまことに對しまして、
心からお礼申し上げます。

平素は、本日ご列席の皆様には、私
ども「全森建」の運営あるいは活動
にあたり、格別のご理解とご協力を
賜り、篤くお礼申し上げます。

さて、近年、全国各地において、こ
れまでにないような集中豪雨による
山腹崩壊や土石流など甚大な山地災

害が発生するとともに、火山の噴火
や大規模な地震が発生するなど、自
然災害により多くの人命・財産が失
われております。

このように毎年発生する山地災害
に加え、今後想定される巨大地震に
よる大規模な山地災害や津波災害に
備え、海岸防災林整備や治山対策等
を通じた災害に強い森林づくりを着
実に推進していくことが、地域の安
全・安心を確保していく上から、重
要な課題であると考えております。

また、我が国の豊富な森林資源を
循環利用するとともに、国際約束を
果たすためにも地球温暖化防止・吸
収源対策として適切な森林施業を行
う必要がありますので、そのために
は路網の整備が不可欠となっております。

これらの施策の着実な推進のため
には林野公共事業予算の確保が不可
欠であります。ここ二、三年こそ前
年度を僅かながら上回る伸びとなっ
ておりますが、将来にわたる当初予
算における安定的な予算確保に向け
また、今年度は特に全国的に予算不
足となっておりますので、補正予算
の確保についても、関係者一丸とな
ってその実現に取り組む必要がある

と考えております。

一方、現在、建設業界においては、
技術者・技能者の不足、高齢化の進
行により、地域の安全・安心の維持に
支障が生じるおそれがあると指摘さ
れており、森林土木関連予算の確保
と並んで、森林土木事業の担い手の
確保が喫緊の課題となっております。
ご案内のように、昨年六月、公共
工事の品質確保に不可欠な担い手の
中長期的な育成・確保を主目的とし
て、品確法等関連三法が改正されま
した。

具体的には、将来の担い手の中長
期的な育成・確保のための適正な利
潤が確保できるよう、市場における
労務、資材等の取引価格、施工の実
態等を的確に反映した予定価格の適
正な設定が、発注者の責務として明
確化されたところです。

これを受けて、発注者の共通ルー
ルとして「運用指針」が取りまとめ
られ、四月から既に運用が開始され
ております。

今年度は、改正品確法の実質的な
スタートの年として、森林土木業界
といたしましても、適正な運用に大
いに期待しているところでございま
す。

私ども地方においては、国全体の
景気が緩やかな回復傾向が持続して
いると言われている中であって、ま
だ実感を得るまでには至っておらず、
消費税増税と相まって地方経済を取
り巻く環境は依然不透明な状況が続
いております。

現在、地方創生が国全体の大きな
政策として取り組まれています。治
森林土木業界といたしましては、治
山施設・林道施設等地域のインフラ
整備を通じて、地域住民の安全・安
心を実現するとともに、地場産業と
して地域振興に少しでも貢献するこ
とができるよう、課せられた社会的
責務を果たして参りたいと考えてお
ります。

今年度につきましても、林野庁は
じめご列席の皆様のご指導をいただ
きながら、会員の皆様と連携し協会
活動を積極的に展開して参りたいと
考えているところでございます。

本総会におきましては、平成二十
六年度事業報告、収支決算等の各議
案を上程させていただきます。十分
にご審議をいただきご承認を賜りま
すよう、何卒、よろしくお願い申し
上げ、総会開催にあたってのご挨拶
とさせていただきます。

地方協会だより (5)

ドイツ連邦共和国南部の
シュバルツバルト地方視察研修

「森林・林業・環境エネルギー視察」

— 埼玉県森林土木建設業協会 —

埼玉県森林土木建設業協会（以下、「当協会」という。）では、この度、（一社）埼玉県治山林道協会（以下、「埼玉県協会」という。）の標記研修に協力し、齋藤副会長をはじめ5名の会員が参加したのでその概要について報告します。

今回の視察研修は、我が国の森林・林業政策や木質バイオマスを中心とする環境エネルギー政策に様々な面で影響を与えている、南ドイツ地方における取組状況等を直に視察しようとするもので、6月23日（火）～29日（月）の7日間の行程、メンバーは久喜邦康団長（埼玉県協会会長、秩父市長）以下、総勢14名です。

初日は、羽田国際空港から空路約12時間、夕方のミュンヘンに到着しました。

2日目、朝の気温は11℃で肌寒く感じる中、フランス、スイスとの国境に程近い黒い森（シュバルツバルト）地方に位置するラヴェンナ渓谷にて、ドイツトウヒ等針葉樹や広葉樹からなる針広混交林を見学後、翌日の視察地フライブルク市へ移動しました。

3日目は、いよいよ、視察のメインであるエネルギー政策や環境政策の本拠地「環境首都」フライブルク市で、州の森林局のトップの出迎えを受け、担当の方々から森林・林業政策に関する説明を受けました。

黒い森はドイツ随一の森林面積（総面積 約60万ha）ですが、1980年代に黒い森の75%が酸性雨被害に遭い、環境問題への本格的な取組が進められています。現在も、フライブルグ大聖堂は酸性雨被害の修復作業が続けられています（写真）。



修復中のフライブルグ大聖堂

黒い森の所有形態は、州24%、法人38%、個人37%で、樹種の割合は針葉樹53%、広葉樹44%ですが、将来的には針広混交林を目指しているとのことで、樹種別にモニタリング調査を行うなど徹底した管理を行っています。

黒い森の州有林から生産される木材の用途は、おおまかに建築60%、パルプ20%、ペレット8%の割合です。

また、州の鳥獣被害については、ヨーロッパ人は元来「狩猟民族」であり、狩猟を通してバランスがとれるようシカなどの頭数を管理

地方協会だより (5)

しているので、大きな被害は殆どないようです。

説明によれば黒い森の森林資源の管理は、日本の施業計画を含む森林計画制度とほぼ同じですが、大きく違うのは、原則として皆伐は行わず、収益の上が大径木を選定し伐採しながら、基本的には天然更新を促し、森林を木材生産重視ではなく、環境を優先させる取組のようでした。

次いで、エハルト・シユルツ氏(公的団体イノベーションアカデミー(環境教育保護連盟)副専務、高知県梶原町の未来大使)の環境エネルギー政策の概要説明によれば、民間投資基金の設立により、公共施設の屋上に太陽光発電パネルを徹底して設置したり、ドイツのプロサックリーグのスタジアムの屋根にも太陽光発電パネルを設置し、スタジアムで利用するほぼ全ての電気をソーラーエネルギーによって得ることが出来るほか、芝暖房にも利用されているようです。

また、同基金により、風力発電も同市で6機、サッカー場の前を流れるライン川支流にも数か所に水力発電所を設置しています(写真)。これらの取組により、地域暖房・コジェネ(熱電併給)の推進により市の消費電力の50%を自給しています。

一方、市電の線路には緑地帯を設け(写真)、市民も近距離では自転車を利用するなど、エコ最優先の市民生活に取り組んでいます。

4日目は、自立の村づくりと再生可能エネルギーの「サンクトペーター村」でエネルギー組合の代表マルクス・ポーナート氏から取組の説明を受けました(写真)。

同村(フライブルグ市から車で30分)は、村全体面積の約50%が森林、人

口約2,600人ですが、住民は環境への意識が高く、一人当たり平均約90万円を出資して、再生可能エネルギーによって創り出した「電気」と「熱」を一般家庭に供給する市民参加型の組合を設立しています。

同組合は、太陽光発電や風力発電(写真)を行うとともに、ペレットやチップなどによる木質バイオマス発電(コジェネ発電、出力180kW)の他、プロック熱供給装置から総延長約6.1kmに及ぶ暖房配管を通して2

3世帯(村の70%)に熱を供給しています。これらの取組により、村の生活上必要な電力の3倍もの電力を創出しています。なお、この木質バイオマス・コジェネシステムに使用されるチップは、秩父市の吉田元気村のバイオマス発電所で使用しているような良質のホワイトチップではなく、建築廃材や林地残材から作られたチップを使っており農家が自分達で集荷搬送しています。

その後、ヨーロッパ屈指の高



ライン川支流の水力発電所



サンクトペーター市民エネルギー組合のマルクス・ポーナート会長

地方協会だより (5)

級温泉保養地として知られる「バーデン・バーデン」に到着し、市のマイスナー観光局長官から街の説明を受けました。

バーデン・バーデンは、シュバルツバルト（黒い森）の麓という好立地を活かし、各種の文化・健康プログラムのための環境要素がふんだんにあり、温泉もその一つで、地下2,000メートルから湧き出したお湯は世界各地からの旅行者にリラックスゼーションを提供するとともに、最熱68度に達する温泉は、循環器、関節、呼吸器の障害など様々なセラピーに利用されています。

州・市さらに団体から受けたレクチャーは以上でしたが、道すがら、ノイシュバンシュタイン城、ホーエンツォレルン城、ルートヴィヒスブルク城等の見学や、地域の特産でもあ

るワインやビールを味わいました。

ベンツ、アウディ、BMW等自動車を中心とする工業国ドイツのイメージが強かった団員の共通する感想は、これら工業都市を取り巻く、優雅な田園地帯で展開される農業もしっかりとした産業であるということでした。また、都市部に広がる緑やグリーンベルト、田園にある森、さらに急峻な山地の森林は水源や環境財として利用管理されており、日本のモデルとなっている

森林が適切に維持管理されていると感じました。

この研修において、今回の訪問地は日本とは様々な面において事情が違うにしても、参加者はそれぞれの立場から得られるものがたくさんあったように思われます。

今後は、各県協会が連携して、このような視察研修団を結成して世界各方面へ出向き、森林・林業、環境関係のみならず、森林土木技術・知識を学ぶ機会ができることを期待しています。



市電の緑地帯



風力発電

協会の動き

森林土木総合技術研修

(東京都千代田区)

7月29日～31日

ブロック会議開催予定

北海道・東北ブロック (秋田県)

10月5日～6日

関東・甲信ブロック (埼玉県)

11月12日～13日

中部ブロック (愛知県)

11月5日～6日

近畿ブロック (保留)

中・四国ブロック (広島県)

10月20日～21日

九州ブロック (福岡県)

10月15日～16日

編集後記

今年も暑い夏になりそうです。皆さん、熱中症対策を心がけて、この夏を乗り切りましょう。

